

令和4年度 放課後児童クラブ・冬休み利用のご案内

苦小牧市健康こども部青少年課

冬休みのみ放課後児童クラブの利用を希望する場合の申込を受付いたします。下記の内容をご覧のうえご利用ください。**※春・夏休みを利用された方も再度申請が必要です。現在児童クラブを利用されている方は、申込の必要はありません。**

【対象児童】

保護者（保護者に代わる者を含む）が家庭を留守にするため児童クラブを必要とする状況で、衣服の着替えやトイレなど、身の回りのことが一人でできる児童を対象としています。

【開設時間・料金について】

内 容	小 学 校	児 童 セ ン タ ー
開設期間	令和4年12月24日～28日(4日間)、令和5年1月4日～15日(9日間) ※日曜日・祝日・12月29日～1月3日は閉室です	
開設時間	午前7時45分から午後6時30分まで	
利用料	月額3,500円(おやつ代1,000円込) ※アレルギーの方はおやつ持参です。	月額2,500円 ※おやつはありません。
申し込み問い合わせ	※日割りはありませんので、12・1月両方利用される方は2か月分の利用料をいただきます。どちらかの月のみご利用の場合、利用料は1か月分です。 ※免除制度がありますので、該当される場合は免除申請書を提出してください。 ※今年度未加入者のみ、傷害保険料(年額800円)が申請時に必要です。 ※納入は口座振替で、12月分は1月4日、1月分は1月31日に引落としとなります。	
	・各放課後児童クラブ (月～金・13:00～18:30/早めに閉室の場合有)	・各児童センター (月～金・9:00～18:30/早めに閉室の場合有)
	・市役所健康こども部青少年課(Tel 32-6759/Fax 32-5578)(8:45～17:15)	

【申込期間】

	受付期間	決定通知	利用可能期間
申請期限	令和4年11月1日(火)～18日(金)	11月末頃	12月1日～1月31日

※冬休み利用者は特例措置であり、希望者多数の場合は入会できないことがありますので、必ず期限内にお申し込みください。

※申請期限内で、優先順位に従い入会を決定いたします。

※長期休業期間前の12月の土曜・終業式もご利用希望の場合、必ず申請期限内までに申し込みください。

※申請期限外に申込の場合は、保険料の振込の関係で、入会までに時間を要する場合があります。

利用可能日は以下のとおりです。

	申請期限内申込者	申請期限後申込者
12月終業式・土曜日・午前授業	利用できます	利用できません
1月始業式・土曜日・午前授業		利用できます

※申込時に申請していただいた利用月のみご利用いただけます。

裏面もご覧ください。

【開設場所】

利用クラブは、原則として在籍校区内の児童クラブです。ただし、定員超過の場合は他の児童クラブをご利用いただく場合がありますので、申請書に第3希望までご記入ください。校区外クラブ利用の場合は、保護者による送迎が必須となります。

市内児童クラブ一覧

苦小牧西・勇払・沼ノ端・若草・北光・緑・大成・清水・美園・糸井・北星・澄川・豊川・錦岡・泉野・明野・拓勇・ウトナイ・拓進・植苗・日新児童センター・あさひ児童センター・錦岡児童センター・住吉児童センター・大成児童センター・北栄児童センター

【提出書類】

利用申請書	全員必要
来室予定表	学校敷地内クラブは必要 センター内クラブは不要
誓約書	全員必要
在職証明書	(今年度に提出済みの方で、変更が無ければ不要 兄弟でご利用の場合、2人目以降はコピー可)
口座振込依頼書	
略図	
免除申請書	該当者のみ提出
その他、必要な書類	「放課後児童クラブ入会のしおり」4Pをご覧ください。

※必ず全ての書類を揃えて保護者が提出してください。

在職証明書が間に合わない場合は、仮の在職証明書（自己申告）を提出してください。

※今年度未加入の方は、保険料800円をおつりの無いようご持参ください。

【提出書類の配布場所】

- ・健康こども部青少年課
- ・各放課後児童クラブ } (18:30前に閉室することがありますので、ご了承ください。)
- ・各児童センター }
- ・書類については、青少年課のホームページからダウンロードできます。(プリントアウトのみ)
<https://www.city.tomakomai.hokkaido.jp/kyoiku/seishonenikusei/jidokurabu/3tyouki.html>
- ※記載漏れがないか確認しますので、保護者の方が必要書類を提出してください。

△! ご注意ください △!

- ※ HP・青少年課・児童クラブ・児童センターで配布している「放課後児童クラブ入会のしおり」をよくお読みの上、申請してください。
- ※ 春・夏休み期間にご利用された方も再度申請が必要です。
- ※ 長期休業期間のみをご利用の場合、期間ごとに申請が必要となり、入会の可否を都度決定いたします。春・夏休み利用者が優先ということはございません。
- ※ 利用可能期間の学校がある日に集団下校等の緊急体制があった場合、児童クラブへ来室となります。
- ※ 万が一利用を取りやめる場合、前月末日までの手続きが必要となります。それ以降にご連絡いただいた場合は、利用料金がかかります。
- ※ 申請期間後に利用を取りやめた場合、保険料はお返しできません。
- ※ 土曜日は利用希望者がいない場合、閉室します。前週金曜日までに、利用の有無をご連絡ください。
- ※ 口座振替依頼書については金融機関への照会が必要なため、照会までに時間を要した場合は、1か月分のみ納付書でのお支払をお願いする場合があります。
- ※ 災害等で安全に開室することができないと判断した際は、閉室となります。苦小牧市役所青少年課HPにて確認してください。
- ※ 長期休業期間は保護者の就労時間の要件について、正午まで（通勤時間30分程度を含む）に緩和します。